

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成21年11月17日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 オリックス株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) 盛岡市青山商業施設 盛岡市青山二丁目8番地1ほか
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗の名称
- (4) 変更の年月日 平成21年10月30日
- (5) 変更の理由 店舗の名称を確定したため

2 届出年月日 平成21年10月30日

3 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所